

第9期 喬木村高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました 令和6年度▶令和8年度【概要版】

高齢者福祉計画・介護保険事業計画とは

老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画として一体的に策定しています。

第9期計画は、令和6年度から令和8年度の3年間となります。

第9期基本目標

共に支えあい、誰もがいきいきと自分らしく暮らせる村

重点取組

推進目標1 健康長寿でいきいきとした暮らしの実現	推進目標2 世代を超えて共に支え合う地域社会づくり
推進目標3 望む場所での安心安全な暮らしの確保	推進目標4 安定した介護サービス基盤の整備と適正な運営

村の高齢者の現状と見通し

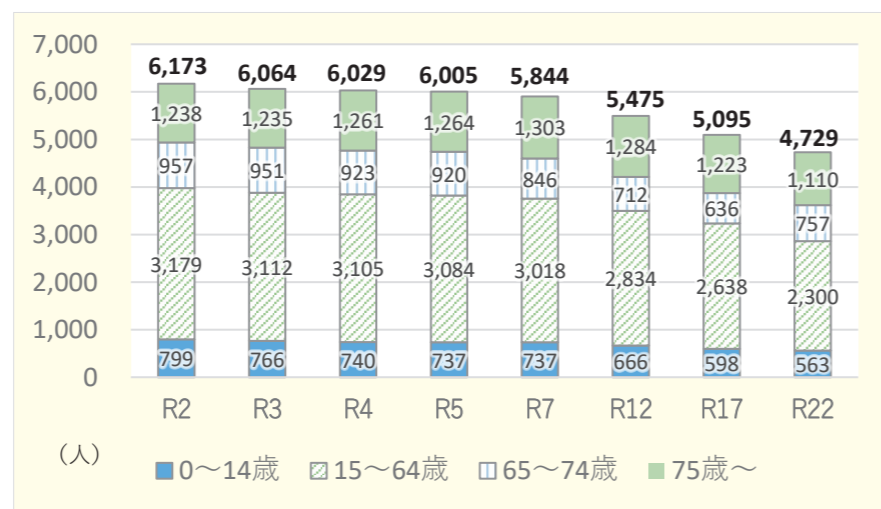
① 人口の推移と推計

現状【令和5年9月現在】

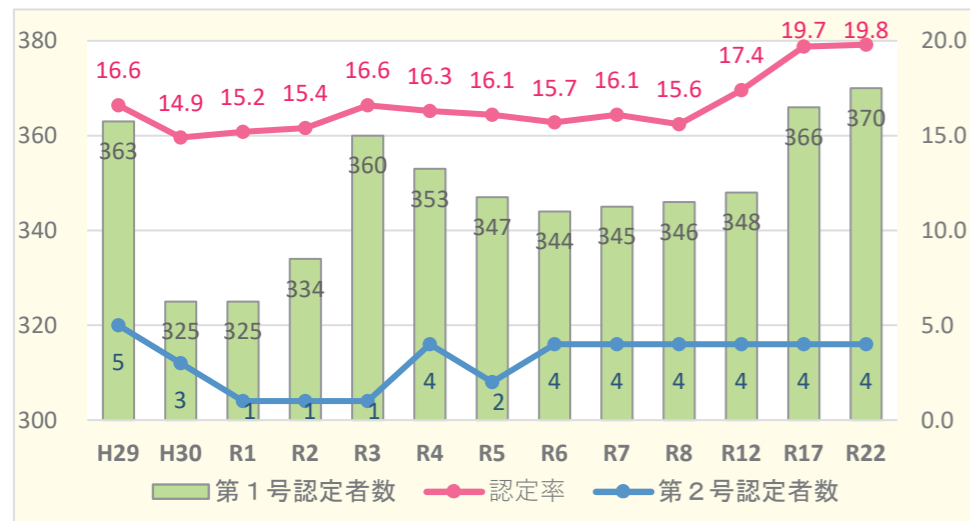
① 総人口	6,005人
② 高齢者人口	2,184人
③ 高齢化率	36.4%

将来見通し【令和22年】

① 総人口	4,729人
② 高齢者人口	1,867人
③ 高齢化率	39.5%



② 要介護・要支援認定者の推移



現状【令和5年9月現在】

① 認定者	347人
② 認定率	16.1%

将来見通し【令和22年】

① 認定者	370人
② 認定率	19.8%

村の高齢者人口は、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年に向かって減少するものの、全人口に占める割合は増加するため、高齢化率は引き続き上昇していく見込みです。

第9期 第1号被保険者保険料

喬木村の第9期計画期間 保険料基準額（月額）は、5,700円です。

所得段階	対象者	保険料率 (低所得者に対する保険料軽減後)	月額保険料		保険料年額 (8期との比較)	令和6年度見込	構成割合
			軽減前	軽減後			
第1段階	◎生活保護、老齢福祉年金受給者 ◎住民税非課税世帯で、本人年金収入等が80万円以下	基準額 × 0.5	2,850円	1,625円	19,500円 (▲1,200円)	180人	8.2%
第2段階	◎住民税非課税世帯で、本人年金収入等が80万円超120万円以下	基準額 × 0.75	4,275円	2,765円	33,180円 (▲1,320円)	176人	8.0%
第3段階	◎住民税非課税世帯で、本人年金収入等が120万円超	基準額 × 0.75	4,275円	3,905円	46,860円 (▲1,440円)	205人	9.3%
第4段階	◎住民税課税世帯で、本人は住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円以下	基準額 × 0.9	5,130円		61,560円 (▲540円)	211人	9.6%
第5段階	◎住民税課税世帯で、本人は住民税非課税かつ本人年金収入等が80万円超	基準額	5,700円		68,400円 (▲600円)	559人	25.5%
第6段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が120万円未満	基準額 × 1.2	6,840円		82,080円 (▲720円)	403人	18.4%
第7段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が120万円以上210万円未満	基準額 × 1.3	7,410円		88,920円 (▲780円)	250人	11.4%
第8段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額 × 1.5	8,550円		102,600円 (▲900円)	115人	5.2%
第9段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額 × 1.7	9,690円		116,280円 (▲1,020円)	43人	2.0%
第10段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額 × 1.9	10,830円		129,960円 (▲1,140円)	16人	0.7%
第11段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額 × 2.1	11,970円		143,640円 (+12,540円)	7人	0.3%
第12段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額 × 2.3	13,110円		157,320円 (+26,220円)	7人	0.3%
第13段階	◎本人が住民税課税かつ合計所得金額が720万円以上	基準額 × 2.4	13,680円		164,160円 (+33,060円)	21人	1.0%

喬木村では地域包括ケアシステムを深化・推進します

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムです。

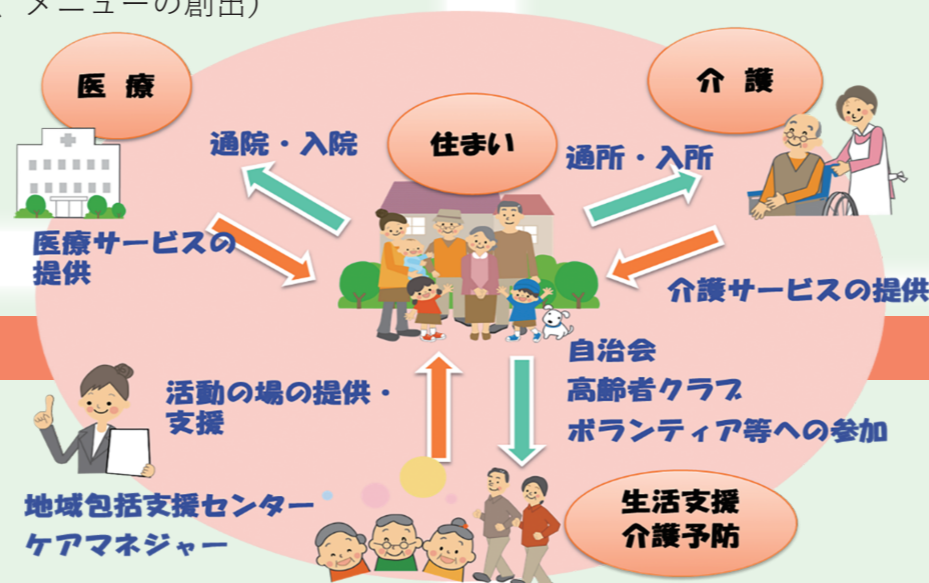
推進目標1 健康長寿でいきいきとした暮らしの実現

高齢者が生きがいを持って活動していける社会づくり

- 高齢者の活動機会の充実や、介護予防につながる多様な通いの場づくりを支援し、高齢者が役割と生きがいを持って生活できるよう推進します。
- 高齢者が地域の「支え手」として活躍できるよう、環境の整備と村民の意識の醸成
 - ボランティア育成支援

高齢者が健康でいきいき暮らせる地域づくり

- 生活習慣病予防の観点を踏まえた保健事業を通じ、心身ともに自立した状態で毎日を送ることができるよう、健康寿命の延伸を図ります。
- 健診・医療・介護データの一体的分析から、糖尿病や高血圧の重症化予防対象者の個別的支援を実施
 - 通いの場等での健康学習会の実施
 - 通いの場や地域サロンの立ち上げ及び継続実施に向けた支援
 - 転倒骨折予防事業の充実（介護予防に関するイベントの開催、メニューの創出）
- NEW** ○介護予防・日常生活支援事業の充実（短期集中予防通所サービスの新設の検討）



推進目標2 世代を超えて共に支え合う地域社会づくり

住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制の確立

- NEW** ○重層的支援体制整備事業の実施
- 高齢・障がい・子ども・生活困窮といった対象者の属性・世代を問わない相談支援と地域づくりに向けた体制を構築します。
 - 地域課題の抽出と解決に向けた協議の場（地域ケア会議）
 - 配食サービスや緊急通報システムなどの在宅生活を支援するサービスの充実
 - 家族介護者（ヤングケアラーへの支援を含む）への負担軽減

医療と介護が一体となった在宅療養の推進

- 地域における医療と介護の連携の強化
- 人生会議（ACP）の普及と人生の最終段階におけるケア・看取りの充実

認知症の人や家族に優しい地域共生社会づくり

- 認知症基本法や認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- 認知症の正しい知識と理解を深めるための認知症サポーター養成講座や学習会の開催
 - 認知症の予防に資する新たな通いの場の検討
 - 認知症初期集中支援チームによる早期対応に向けた支援
 - 認知症の人の家族支援、認知症の人への見守りの充実

推進目標3 望む場所での安心安全な暮らしの確保

一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出

- 高齢者本人が希望する場所での暮らしを支援するため、生活支援サービスの充実や多様な居住場所の紹介を行います。
- 特養喬木荘の長寿命化
 - 介護保険や高齢者にやさしい住宅改修促進事業による住宅の環境整備

災害・感染症の対策 権利擁護・防犯・交通安全対策

- 権利擁護や交通安全対策を一層強化し、安心安全な暮らしを確保します。その他、自然災害や感染症発生時に業務継続計画（BCP）に基づいた対応が適切に行えるよう、平時からの研修・訓練の実施を介護サービス事業所に促します。
- BCPの策定や改定状況の確認、助言
 - 成年後見制度の活用や高齢者虐待防止策による高齢者の権利擁護の推進
 - 喬木村見守りネットワークの活用
 - シニアカー購入補助やシニアカー安全運転マニュアルの周知
 - 安全運転講習会の開催

推進目標4 安定した介護サービス基盤の整備と適正な運営

介護人材の養成・確保、事業所の生産性向上の推進

- 介護人材の確保・定着のため、県などと連携した入職サポートの実施や介護サービス事業所の労働環境改善に向けた取組を行います。
- サービス事業所におけるICT・AI技術等の導入促進
 - 介護現場の業務効率化、介護職の魅力発信
- NEW** ○新規就労者等支援や資格取得・更新に係る負担軽減の検討
- 事業所に対する加算取得・活用支援及びフォローアップ

介護保険制度の適切な運営

- 介護サービスを円滑に運営するため、サービスの質を高める取組を推進するとともに、サービスが適切に利用できるよう情報提供の実施や、相談体制の強化・充実を図ります。
- 介護サービス事業所指導・相談体制の強化
 - ケアプラン点検の実施等による給付適正化の推進
 - 分野横断的な連携による地域包括支援センターの体制強化
 - ICT等を活用した介護認定事務の効率化